

# 益田市高津川かわまちづくり利活用・維持管理推進協議会

## 第2回協議会 議事録

### 【開催日時・場所】

令和6年2月20日（火） 10:00～12:00

島根県芸術文化センターグラントワ スタジオ1

### 【立ち上げ式】

#### ○式次第

1. 開会
2. 前回協議会のおさらい、意見交換に対する回答
3. プロジェクト名発表
4. 役割分担の検討
5. 利活用方法の検討
6. 事業PR方法の検討
7. 運営管理方法の検討（維持管理・安全管理）
8. 次年度以降の活動計画
9. 閉会

#### ○配布資料

資料1 協議会資料

【出席者名簿】

● 委員					
	所属	職名	氏名	出欠	備考
1	吉田地区自治協議会	会長	前田 義幸	○	
2	吉田地区連合自治会	会長	松原 義生	○	
3	万葉の里 高津未来の会	会長	林 克典	○	
4	川丁自治会	会長	山地 貢	○	
5	上市自治会	会長	大畑 義則	○	
6	西益田まちづくりの会	会長	牛尾 智昭	○	
7	西益田地区連合自治会	会長	田原 修	○	
8	西益田地区つろうて子育て協議会	代表	平原 祐一	○	
9	益田商工会議所	副会頭	村木 繁	○	
10	公立学校法人島根県立大学 地域政策学部 地域づくりコース	講師	西嶋 一泰	○	(同行者) 鹿野真央
11	NPO法人アンダンテ 2 1	理事長	佐々木 隆志	○	
12	益田サイクリングサークル	代表	齋藤 勝廣	○	(同行者) 村川修
13	Pegasusクラブ	会長	大達 隆人	○	
14	健康ますだ市 2 1 推進協議会	運動部会長	岡 大士	○	
15	(一社) 豊かな暮らしラボラトリー	代表理事	檜垣 賢一	○	
16	(一社) 益田市観光協会	事務局長	仲田 千恵理	欠席	
● オブザーバー (島根県)					
1	島根県益田県土整備事務所				
● 事務局 (国土交通省中国地方整備局)					
1	浜田河川国道事務所				
● 事務局 (益田市)					
1	産業経済部観光交流課				
2	政策企画局連携のまちづくり推進課				
3	福祉環境部健康増進課				
4	建設部都市整備課				
5	建設部土木課				
6	教育委員会事務局協働のひとづくり推進課				
7	吉田公民館				
8	高津公民館				
9	豊田・西益田公民館				

## 【議事要旨】

○前回協議会のおさらい、意見交換に対する回答について

(事務局より、第1回協議会での委員からの意見に対する回答を説明。)

(委員) 高津川公園周辺はいつ頃掘削するのか？

(事務局) 整備計画に基づき今後30年の間に掘削が予定されている。ただし、はっきり決まった時期はわからないためこの場で申し上げることは難しい。少なくとも、直近2～3年で実施するという事は聞いていない。

(委員) 了解した。また、サイクリングコースの位置と河川の間で草が繁茂しているが国で除草しないのか？

(事務局) 堤防除草については堤防の変状を確認するためであり、高水敷きの除草については国として行う予定は無い。

(委員) 了解した。

(委員) 除草について記載があるが、薬剤を使用する予定があるか確認したい。

(事務局) 薬剤は使用しない。

(委員) 了解した。

(委員) サイクリングコースの坂路について、坂路の向きが上流から下流に向いているが、何かルールや基準があるのか？

(事務局) 河川は流向に合わせ設置することが基本であるため、その基準にのっとっている。

(委員) 了解した。

(委員) 草刈りについて、各地区で維持管理を行う事をこの会議で決める必要がある。また、利用者や地域の人達、子供達の学びの場として利用していくために、保護者や地域住民がどう関わっていくか考えておく必要がある。

(事務局) 利用者、地域住民も含めて、維持管理にかかわってもらえるような環境づくり、雰囲気づくりが重要と認識している。協議会の中で話し合いを進めていきたい。

(委員) 流鏑馬通路と管理用通路は並列に整備される認識でよいか？最終的な配置がわかりづらい。

(事務局) 川側に流鏑馬通路、土手側に管理用通路を並列させる予定である。今後流鏑馬保存会とも協議をしながら検討していきたい。

(委員) 流鏑馬通路に関しては土のままにするのか、張芝の上に流鏑馬の時期に一時的に土を入れるのかを教えて欲しい。また、張り芝の範囲や草刈りの回数の頻度はどのくらいか？

(事務局) 張芝の範囲や草刈りの頻度は現時点では未定。今後検討していく。

(事務局) 行政での対応としては維持管理の予算のみとなる。第1回協議会で広島の事例を紹介したが、利活用に支払いをしていただき、その費用を管理費として使用する事例がある。

(委員) 参考までに、益田市の運動公園の草刈りの頻度は？

(事務局) 草刈りは指定管理者が実施しているため、草刈りの頻度は現時点で把握していない。また、運動公園の芝は品種が異なるため、草刈りの頻度も比較ができない。

(会長) 維持管理については、今後の重要な課題であるため、益田市・地域住民が管理する範囲や時期をリストアップしたものがあれば良いと思う。

(委員) ユニバーサル観点から、子育て世代の女性や、体の不自由な方の意見を取り入れた方が良いと思うので、委員に追加してはいかがか？

(事務局) 検討する。

(事務局) 看板更新案について、ご意見を伺いたい。

(委員) 更新案3の場合、現在の内容に誤りがあるため注意してほしい。正しい内容に修正されるのであれば、更新案3にすることについては賛成である。

(事務局) 了解した。

#### ○プロジェクト名について

(会長) 本協議会の総称するプロジェクト名を決めるため、これまでにお寄せいただいた候補

から多数決で決定したい。多数決の結果、「高津川かわまちづくりの会」に決定し、今後はこの名称を用いていく。

○ワーキンググループの役割分担について

(委員) 吉田地区連合自治会の代表として参加させていただいているが、このワーキンググループは、組織全体として参加する形を想定しているのか、それとも個人で参加する形を想定しているのか。

(事務局) ワーキンググループには個人で参加いただく形を想定している。そのうえで、草刈りやごみ拾いを行う際には、所属する組織に対して協力を呼びかけていただくことが必要と考えている。

(委員) 西益田地区は「つろうて子育て協議会」の方から参加いただいているが、吉田・高津地区にはそのような団体を入れる考えはないか？

(事務局) 委員の構成については公民館と相談しながら決定したものである。ただし、委員の追加は可能であるため、今後みなさんと協議して決めていきたい。

(委員) せせらぎ公園の維持管理は他の地区から足を運ばないので付近の地域の方々に維持管理をいただき、また益田市とも協力して維持管理を行ってはどうか？

(事務局) せせらぎ公園の維持管理については、今後の検討とさせていただく。

(委員) 事務局案として、地区をベースに2箇所を設定しているが、別の地域の人はこちらの2箇所を中心として維持管理をしていくのか？

(事務局) 拠点となるやぶさめ公園、豊田公民館を選定しているため、無理にどちらかの地区に参加し維持管理していくものではない。また、利活用の組織には各地区でのサポートも検討いただければと考えている。

(委員) ワーキングに関しては、地区割で担当することに異論はない。これに加えて利用団体独自のワーキンググループを作ってもよいのでは。事務局にはこれらのワーキンググループをつなぐ仕組みを考えていただきたい。

(事務局) ワーキンググループの振り分け含め、検討させていただく。

○利活用方法の検討について

(委員) R5のひとまるイベント時には河川区域内でテントを張っての販売はできないと担当に

言われていたが、リバサイトの制度を使えばできるということか？

(事務局) 単発のイベントについては、通常の一時使用許可申請を提出してもらえば可能である。今回の河川空間の利用に関する規制緩和は、長期的・継続的な利用を考えているものである。

○運営方法の検討について

(委員) 河道内の整備はどのように考えているか？川を安全に利用することができるのか？

(事務局) 河川整備を行う中で、安全に利用できる箇所のお知らせを行っていく。例えば、深いところや早瀬などを表示した看板の設置等利用者にわかりやすいような工夫を検討する。

(委員) 利活用について、例えば土日祝日の場合、豊田公民館や高津公民館が利用できるのか？またトイレの増設を考えているか？

(事務局) トイレの増設については関係部署と連携して検討したい。強いて言えば仮設トイレを設置するなどが可能だと考えている。

(委員) サイクリングロードというと自転車専用の通路と認識となるが、自転車のみか？

(事務局) 自転車利用だけでなく、歩行者の利用も考えている。また、河川管理用通路なので、河川管理者、委託業者等の関係者の出入りを想定しており、河川パトロールカーや河川管理者の車輛が通行する場合がある。市道との兼用道路については一般車両も通行する。

(委員) 高角橋下の下流側から車輛の出入りがあるが、管理用通路の安全についてはどのように考えているか？

(事務局) 地域の現状も踏まえ、今後検討する。

(事務局) 今年度の協議会については、今回の第2回で終了となる。次回以降の協議会は次年度を予定しており、開催時期は夏頃と冬頃を予定している。

以上。